

## 令和7年第9回教育委員会議事録

開催日時 令和7年9月26日(金)

午前9時30分～午前11時30分

場所 八潮市役所会議室4-2

出席者	教育長	井上正人
	教育長職務代理者	加藤正道
	委員員	木下史江
	委員員	高橋洋一
	委員員	橋本珠美
事務局出席者	教育部長	千葉靖志
	教育部理事	猪原誠一
	都市整備部理事	春山大樹
	教育部副部長兼社会教育課長	倉林昌也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	高山治
	教育部副部長兼学務課長	山内修
	教育総務課長	松本啓介
	新設小学校準備室主幹	古川剛
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤田啓介
	学務課主幹	坪田桂樹
	学務課主幹	竹田紘子
	小中一貫教育指導課長	山口朋幸
	北部拠点整備課長	安西伸一朗
	教育総務課庶務係長	関根郁也
	教育総務課庶務係主任	片岡達也

『開会の言葉及びあいさつ』 井上教育長

『会議事項』

**1. 会議録の承認について**

(1) 令和7年第8回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

**2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]**

**3. 議題**

(議案第33号については教育長が当事者となるため、教育長は退席する。)

議案第33号 議会提出議案に係る意見聴取について

[説明者 松本教育総務課長]

八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例について、教育委員会の意見を求める。

令和7年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、八潮市長から「八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例」に対する意見を求められたので、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長職務代理者が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

(教育長が入室する。)

議案第34号 八潮市立学童保育所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

[ 説明者 松本教育総務課長 ]

八潮市立学童保育所設置及び管理条例施行規則の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和7年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 入所の申請にあたり、八潮市立学童保育所入所申請書(様式第1号)の提出を申請者に求めているところであるが、申請者の利便性を向上させるため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○木下委員

入所申請がオンラインで始まったとのことだが、保護者が申請する書類で他にオンライン申請できるものはどうでしょうか。

●松本教育総務課長

教育委員会における学童関連事務としましては初めての取り組みでございますが、学校のアンケート等では、二次元コードからのインターネットでの回答などがすでに活用されていると伺っております。

○橋本委員

オンライン申請を確認する機器や窓口は別にあるのでしょうか。

●松本教育総務課長

通常の業務パソコンで確認するため、担当の職員が確認いたします。

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

議案第35号 八潮市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について

[ 説明者 松本教育総務課長 ]

八潮市教育委員会に係る申請について、「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」の例により別紙のとおり定めるものとする。

令和7年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 八潮市教育委員会に係る申請について、「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」の例により、必要な事項を定めるため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

#### 議案第36号 八潮市立小中学校施設建設委員会委員の委嘱について

[ 説明者 松本教育総務課長 ]

八潮市立小中学校施設建設委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校施設建設委員会規則(昭和57年教委規則第4号)第3条の規定により議決を求める。

令和7年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 任期満了に伴い新たに委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○高橋委員

学識経験者の方が3名いるが、どのような経験をお持ちなのでしょうか。

●松本教育総務課長

木村和浩様、吉野公一様については、学校訪問の経験もあり、公共工事など長く行政の建設部門に関わっていた方でございます。中嶋鶴代様については、公共工事について知見をお持ちであり、同じく行政の建設工事に関する職務経験もおありになると伺っております。

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

議案第37号 令和8年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動方針  
について

[ 説明者 坪田学務課主幹 ]

令和8年度当初教職員人事異動を推進するに当たり、別紙のとおり令和8年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動方針を定めたいので、議決を求める。

令和7年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和8年度当初教職員人事異動について、八潮市教育委員会で基本方針を定めるため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○木下委員

定年退職と勧奨退職の違いと勧奨退職の趣旨はなんでしょうか。

●坪田学務課主幹

勧奨退職の趣旨といたしましては、ご家庭の事情や次のライフプランを考えていく中で、45歳以上で20年以上お勤めいただいた方が対象となり、早期退職した場合に退職金の掛け率が上乗せになるというものでございます。

二つの違いについては、定年退職が65歳となっていることに対し、重ねての説明になりますが、勧奨退職は45歳以上で20年以上お勤めいただいた方が対象となっております。

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

議案第38号 八潮市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

[ 説明者 山内教育部副部長兼学務課長 ]

八潮市立小、中学校通学区域に関する規則（昭和62年教委規則第8号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和7年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 八潮市立学校設置条例の一部を改正する条例が議決されたことに伴い、該当する小学校の通学区域を変更したいため、この案を提出するものである。

なお、条例改正には直接関係しない小学校1校及び中学校1校についても、通学区域の整合性を図るため、本案に含めるものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

議案第39号 八潮市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

[ 説明者 山内教育部副部長兼学務課長 ]

八潮市立小中学校通学区域審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校通学区域審議会規則第3条第1項の規定により議決を求める。

令和7年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 新たに八潮市立小中学校通学区域審議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

議案第 40 号 八潮市いじめ対策委員会委員の委嘱について

[ 説明者 山口小中一貫教育指導課長 ]

八潮市いじめ対策委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市いじめ対策委員会設置規則（平成 27 年教委規則第 11 号）第 4 条の規定により、議決を求める。

令和 7 年 9 月 26 日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

( 資料説明 )

( 質 疑 )

○橋本委員

委員の中で保護者を代表する者として、荻野さんとはどのような方でしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

下のお子様が大原小学校を卒業された保護者になります。

○井上教育長

以前、PTA 連合会にお伺いしたところ、推薦ではないが、紹介してくださった方になります。

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

**4. 各部課長報告・連絡事項**

( 1 ) 八潮市学校適正配置指針・計画見直しの進捗状況について

●山内教育部副部長兼学務課長

まず、1. 経緯でございます。令和 2 年 3 月に策定した八潮市学校適正配置指

針・計画については、概ね5年ごとに、必要に応じて計画の見直しを行うこととされており、計画の見直し後は、全6章の構成とすることを想定しており、この内、第1章計画の位置付け等及び第2章現状と課題の内容について、別紙のとおり概ねまとまったものでありますことから、ご報告させていただくものでございます。

3. 今後の主なスケジュールでございます。令和7年9月については、府内において説明を行い、30日に「令和7年度第1回八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会」を予定しております。10月以降は、府内や八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会、市議会議員へ適宜説明を行い、八條北小・八條中の各保護者及び関係町会員を対象に説明会を行ってまいります。

令和8年以降については目安となりますが、1月中旬までに全体計画（案）及び北部個別計画（案）を作成、2月中旬までにパブリックコメント実施、3月下旬までに計画策定を予定しております。

続いて、次のページ第1章の1. 計画の位置付けと策定の目的でございます。資料中段「本市の北部地域では、小中学校の小規模校化が進行する一方で、「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」に基づいた「生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくり」や、（仮称）外環八潮パーキングエリアおよび（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備が進められるなど、学校を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定されています。また、北部地区における学校のあり方を示す必要があるため、北部地区における適正配置指針・計画を示した「北部地区個別計画」を本計画と一体的に策定します。」となっております。

2. 計画の対象でございますが、市立小学校10校、市立中学校5校、計15校と併せて、令和9年4月に開校予定の新設小学校についても対象なっております。

3. 計画期間でございますが、令和31年度までの30年間となっております。

4. 計画策定の進め方と計画書の構成でございますが、冒頭でご説明したとおり第6章までの構成となっております。

続いて、第2章の1. 児童生徒数・学級数の推移と将来推計でございますが、細かい数字をまとめたものでございまして、次ページの学校配置の地域区分で

は北部、中央部、南部と分けたことに特徴がございます。また、各種パラメータにつきましては、就学率が八潮市独自のものとなります。

市立小・中学校の児童生徒数の将来推計では、全体として2034年まで減少し、その後増加に転じる見込みとなっております。10ページ以降は個別の学校ごとの推計を示しております。

2. 学校施設の概況でございますが、学校施設の配置と通学区域や普通教室・特別教室等の保有状況を示しております。

27ページでは「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の最終報告により、これからの中学校に必要とされる小中学校の施設をまとめております。

3. 通学路、通学距離では、北部、中央部、南部の実態と課題をまとめております。

4. 開発動向でございますが、特に北部については、市街化調整区域のため、住宅開発に関連する計画はなく、人口の増加は見込めず、（仮称）外環八潮パークイングエリア、（仮称）外環八潮スマートICの整備に向けた検討が進められている状況でございます。

最後に、5. 現状と課題のまとめでございます。ポイントとしては、北部では、八條小学校は、今後10年程度ですべての学年が1学年・1学級の状態となる可能性があり、最大教室数と学級数の乖離幅が広く、教室数に大きな余裕がございます。八條北小学校は、すべての学年で1学年・1学級の状態が継続すると見込まれ、早ければ、2031年から複式学級が発生する恐れがございます。八條中学校は、すべての学年で1学年・1学級の状態が継続すると見込まれております。

中央部では、柳之宮小学校は、すべての学年で1学年・1学級の状態が継続すると見込まれております。

### （1）北部地区における開発の進捗状況について

#### ●安西北部拠点整備課長

北部拠点整備課より、北部地区における開発の進捗状況につきまして、7月に開催した地元説明会資料をもとに説明させていただきます。1ページをご覧ください。

本日は、北部地区のまちづくりに関し、「産業施設の立地誘導」「PA・スマ

ートＩＣ関連」2点についてご説明させていただきます。時間の都合上「道の駅」に関する説明は割愛させていただきますのでご了承ください。

それでは、2ページをご覧ください。初めに「北部地区について」説明いたします。ページ右側の図をご覧ください。

市では、市内の土地利用の方針を示す「八潮市都市計画マスタープラン」において、東京外環自動車道の周辺地域を「北部拠点」として位置付けております。

北部拠点では、(仮称)外環八潮パーキングエリアの整備やスマートインターチェンジの設置と併せ、地域振興施設の集積等により、広域的な連携や機能導入を行うとともに、周辺の生活環境や教育環境等に配慮した緑豊かな産業拠点の形成を図ることとしております。

3ページをご覧ください。市では、右側の図で示す、八條地域内の約4.4ヘクタールの区域を、まちづくりを推進する地区として、「北部拠点まちづくり推進地区」と位置づけております。

この地域は、国道4号東埼玉道路や国道298号に近接する、交通アクセスに優れた立地のため、資材置場や残土置き場等の土地利用が目立ち始めており、市では生活環境や教育環境に配慮した産業を主体とした拠点の形成を図るため、地域住民と協働でまちづくりの検討を進めてまいりました。

市では、土地所有者への意向調査や地域住民で構成する「まちづくり検討会」での検討の結果を踏まえ、都市計画法第34条の「個別開発」手法によりまちづくりを進めることとしており、平成25年に「北部拠点まちづくり推進地区」を指定し、平成28年にまちづくりのルール等を示す「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」を策定しております。

次に、「産業施設の立地誘導」について、説明させていただきます。5ページをご覧ください。市では、平成28年に「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」、令和6年に「北部拠点まちづくり推進地区開発基本方針」を決定し、北部地区のまちづくりに関する土地利用の方針を示しています。

右側にまちづくり方針図を示しておりますが、大まかに地区内を色分けしており、紫色に着色しているゾーンを「産業誘導ゾーン」とし、地元の皆様からのご要望もある「日用品も取り扱う商業施設」や、その他「流通業務施設」、「工

業施設や研究施設などのモノづくり施設」の立地を目指すこととしております。

その他、計画では、「P A及びスマート I C ゾーン」「公共施設ゾーン」「環境調整ゾーン」を示しており、既存の環境に配慮しながら施設の立地を図ることとしております。

市では、令和7年3月31日に市と協働してまちづくりを進める事業者として「三菱商事都市開発株式会社」と「八潮市北部拠点まちづくり推進地区の開発に関するパートナー協定」を締結しました。6ページから8ページには、パートナー企業の選定経緯や協定概要、今後の進め方を記載しておりますが、時間の都合上説明を割愛させていただきます。

9ページをご覧ください。検討スケジュールでございます。今年度は整備計画案の検討を進めてまいりたいと考えております。

その後は、整備計画をより具体化し、エリア毎の開発事業計画の作成、事業の実施へと進めていきたいと考えておりますが、実施時期についてはどのような開発を行うかによって変わるため、今年度の整備計画案の検討と併せて整理をしてまいります。

10ページをご覧ください。昨年度に実施したパートナー企業の選定時に三菱商事都市開発株式会社から提出された、提案内容の説明をさせていただきます。コンセプトは「官民協働による北部拠点のまちづくり」。事業提案いただいたのは、地域に貢献する施設等として、スーパー・フードコート・ドラッグストア及びコンビニ等の商業施設や新設道路の整備、経済産業に資する施設として、物流施設等がございます。

その他、地域貢献策といたしまして、公共公益施設の再整備への協力、公共交通手段の整備への協力、道路整備・交通連結拠点機能の整備への協力、特色ある課外教育への協力等がございます。

続きまして、パーキングエリア及びスマートインターチェンジ関連事業に関する説明に移ります。12ページをご覧ください。

こちらの図は、パーキングエリア及びスマートインターチェンジの完成イメージ図となります。中央に見えますのが、NEXCO東日本が整備を進める、(仮称)外環八潮パーキングエリアです。このパーキングエリアに接続する形で、東京外環自動車道の内回り・外回りのそれぞれに乗り降り可能な、(仮称)外環八

潮スマートインターチェンジを整備する計画となっております。スマートインターチェンジ事業については、市とNEXCO東日本の協働事業となります。

新設道路としては、東埼玉道路と県道平方東京線を東西に結ぶ「入谷東西線」、入谷東西線と国道298号の側道を南北に結ぶ「外環八潮スマートICアクセス線」の2路線があり、どちらの道路もスマートインターチェンジと同時期の整備を目指しております。

次に13ページから16ページにはスマートインターチェンジ事業の事業概要、事業スケジュールを記載しておりますが、時間の都合上説明を割愛させていただきます。

次に17ページをご覧ください。（仮称）外環八潮パーキングエリアの新設事業について説明いたします。

事業目的といたしましては、八潮市域に休憩施設を配置することで休憩施設間距離を20～30km程度とし、安全かつ円滑な走行環境の向上を図ることを目的としております。

次に18ページをご覧ください。NEXCO東日本が行っている現在の工事状況について説明します。赤い枠で囲った箇所が（仮称）外環八潮パーキングエリアの建設地でございます。現在は、黄色い枠で囲った2か所において軟弱地盤対策工事を施工しております。

19ページから20ページには秋以降に実施する道路の橋脚部分の工事概要を記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただいます。

次に21ページをご覧ください。橋脚部分の工事に伴い東埼玉道路上に作業スペースを確保するため、中央に車道を付け替える工事を進めております。また、市道1208号線が通行止めとなるため、小中学校の横に道路を付け替える工事を進めております。

なお、迂回の内容については9月8日の週にNEXCO東日本が八條中学校及び八條北小学校へ説明に伺ったと聞いております。また、迂回路の運用につきましては、10月2日から開始すると伺っております。

23ページ以降につきましては、現在、北部拠点まちづくり推進地区内において整備に向けた検討を進めている「道の駅」の検討状況をまとめておりますが、冒頭でもご説明させていただきましたが、時間の都合上説明を割愛させていた

だきますので、後ほどご確認いただければ幸いでございます。

(質 疑)

○高橋委員

パートナー企業からの提案の中に公共施設や小中学校について何も記載がないが、どのようになっていますでしょうか。

●安西北部拠点整備課長

提案内容の中の地域貢献策として、公共公益施設の再整備への協力とあり、今後協議を進めていく中でご提案いただけるものと考えております。

○木下委員

北部拠点のまちづくりということで、その地域に住むこども達や保護者にとってより良い環境となるのでしょうか。

○高橋委員

木下委員の質問に関連して、北部拠点のまちづくりを進めていく中で、学校が取り残されているのではないかと感じていますが、いかがでしょうか。

●千葉教育部長

パートナー企業の中で学校の全体的な状況というのは把握できていない部分もあると思うが、学校の在り方については、適正配置を踏まえて教育委員会と北部拠点整備課が協働で検討していきたいと考えております。

○橋本委員

迂回路について9月に関係する学校へ説明に伺ったとのことだが、説明会の参加者について具体的に教えていただけますでしょうか。

●安西北部拠点整備課長

NEXCO東日本が学校に説明に伺ったとは聞いているが、保護者に説明したかは把握しておりません。最初に地域の方に説明をし、その後9月8日の週に学校へ説明に伺ったと聞いております。なお、地域の方への説明会については、北部地区3町会の方と地権者を対象とし、50名程度出席をいただきました。

○木下委員

パートナー企業からの提案内容について、地域貢献策の中に特色ある課外教育への協力とあるが、具体的に教えていただけますでしょうか。

●安西北部拠点整備課長

パートナー企業からは、北部の地区内に産業施設が立地してきた場合には、小中学校を対象に工場見学を行うことや通信技術を使った外部の学校との交流を提案いただいております。

○高橋委員

北部拠点のまちづくりはどのくらいの期間を見込んでいるのでしょうか。

●安西北部拠点整備課長

北部拠点のまちづくりに係る期間として、産業施設に関しては民間企業による個別開発となるため、当課より期間をお示しすることは難しいが、当課とNEXCO 東日本が共同で事業を進める（仮称）外環八潮スマートインターチェンジと関連道路については令和12年度末の共用開始を目指しております。

（都市整備部北部拠点整備課は退出する。）

●千葉教育部長

（1）令和7年8月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●松本教育総務課長

まず、1番目の投書でございます。内容としましては、「大瀬小学区は2年生でも入れない子がいる状況は変わっていません。数年前からあがっているこの問題に対して子育てひろばを借りる、というその場しのぎの処置ではなく、早急に根本的な解決を望みます。」というものでございます。

この件についてはメールにてご回答しており、回答の内容としましては、大瀬小学校児童の待機児童対策として、おおぜ学童保育所、ちくみキッズクラブに加え、令和7年4月1日よりあらたに「おおぜのもり学童クラブ」を整備し、大瀬小学校児童の受け入れを行っており、このため、入所申請した学童施設とは別の学童施設へのあっせんを希望されなかつた方を除き、令和7年4月1日に入所

を希望された方については、3年生以上の児童でも全員がこの3か所の学童保育所のいずれかに入所していることを文書にてご説明しております。

次に、2番目の投書でございます。内容としましては、「松ノ木小学校の学童は1箇所しかないようなので、預ける他に選択肢はありませんが、建物の建て直し等早急にお願いしたいです。子供達の為にも安心・安全な学童にしていただきたいです。」というものでございます。

この件についてもメールにてご回答しており、回答の内容としましては、松之木小学校児童が通うどんぐり学童クラブは、施設が老朽化していることから、これまで改修や修繕等を行い、学童保育所運営を行ってきたこと、建物の広さについては、国・県・市が定める基準を満たした定員設定をしており、適正な広さを確保できていると認識していること等をご説明しております。

今後においても、安全・安心な学童保育所運営のため、適宜適切に改修や修繕を行うとともに、運営法人とも連携しながら、保育内容なども改善が図れるよう努めてまいりたい旨を併せてご回答しております。

#### ●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

社会教育課図書館係では回答を要しない投書を1件いただきました。内容といたしましては、「八幡図書館の駐輪場について、夏休みは利用者が多く、不足するため、対策した方が良い。」とのご指摘でした。

夏季は夏休み期間でもあるため、図書館にとって最も利用者が多くなる時期であり、駐輪場に対しても巡回を強化し、整列駐輪を心がける等により、対策を講じていたところですが、それを上回る利用がございました。

今回の投書を受け、改めて検討し、駐輪向きを向かい合わせに変更し、自転車の出し入れのスペースを兼用することにより対策いたしました。また、「奥から積めて駐輪してください」等を掲示いたしました。

さらに、駐輪場も増設し、職員による巡回もより強化し、整列駐輪の維持に努めたことにより、その後は、利用者自身にも整列した状態で駐輪いただけるようになってきております。

## ●猪原教育部理事

### (1) 市内小・中学校の様子について

小学校では、9月に入ってから大原小学校の3年1組がウイルス性胃腸炎により3日間の学級閉鎖となりました。

続いて、中学校の修学旅行について、八潮中学校が大阪万博・京都へ先週行きました、来週は八條中学校も大阪万博へ行く予定です。以前、お話をした八幡中学校も同様で5校中3校が大阪万博を訪れております。

続いて、中学校では9月30日より新人大会兼県民スポーツ大会の地区予選会が開催されます。

夏に行われた学校総合体育大会の全国大会の結果については、八潮中学校3年男子が走り高跳び、100mで参加し、大原中学校3年男子が400mで参加いたしました。入賞はできませんでしたが、表敬訪問を予定しております。

運動会・体育祭については、10月25日に八條中学校と八條北小学校が中学校体育祭・合同運動会を行い、11月1日には小学校9校が運動会を実施いたします。

## ●古川新設小学校準備室主幹

### (1) 花桃小学校校章デザイン案募集について

資料②の応募用紙をご覧ください。八潮市では、令和9年4月に開校予定の花桃小学校の校章デザイン案を募集しています。皆様からのたくさんの応募をお待ちしています、としており、以下に募集要項の一部を掲載しております。

まず、募集期間についてです。10月27日から12月5日までとなっております。応募資格は市内在住、在学、在勤の方としています。これは、校名募集と同じ範囲となっております。また、資料に記載はありませんが、大曾根小・大瀬小・潮止中の児童生徒及び市内中学校の美術部の生徒には用紙を配付する予定でございます。合わせて市内全教職員には、データを送信する予定となっております。

作成方法については、自作、未発表で他の著作権に触れないもの、手書きもしくはデータ制作、単色または4色以内のカラーなど定めています。注意事項については、応募は一人一点とするなど定めております。

続いて、選定方法でございます。選定方法については、選定基準に従って、準備委員会で3点程度を選定し、花桃小に関連のある大曾根小・大瀬小・潮止中の児童生徒アンケートを行います。その後、アンケートの結果を準備委員会で検討したのち、最終的に教育委員の皆様に決定していただく予定となっております。今のところ、3月の教育委員会を予定しております。なお、採用作品は、広報やしおや市HPで公表を予定しております。

選定基準については、以下のとおり4つございます。

- ・地域に親しまれる花桃小学校にふさわしいデザイン案であること。
- ・校章に込めた思いがわかりやすく反映されているデザイン案であること。
- ・縮小、拡大したときにイメージが損なわれないデザイン案であること。
- ・カラーの場合、モノクロにしたときにイメージが損なわれないデザイン案であること。

応募方法は、児童生徒は、市内の小中学校に提出、または、郵送、持参、電子メールで送信となります。裏面が、実際に記入する応募用紙となっておりまして、1 デザイン案、2 デザイン案の説明やデザイン案にこめた思い、3 応募者情報、下段に参考として花桃小学校について載せてございます。

資料①については、今説明した内容を、応募要項として整えたものになっております。

## (2) 花桃小学校工事現場定点写真

定点写真につきましては、現場を南側から北側に撮っております。東側の中学校側より順々に工事が進んでいる状況でございまして、東側の体育館から完成していく、西側へ工事が進んでいくものでございます。

## ●倉林教育部副部長兼社会教育課長

### (1) 令和8年成人式開催要領について

社会教育課資料1をご覧ください。令和8年八潮市成人式開催要領についてでございます。

本市では、例年、新成人で構成される成人式実行委員会を組織し、その実行委員会を中心に、成人式の企画や運営について検討していただいているところでございます。今年度は25名の方から実行委員の応募があり、去る8月24日に第1回実行委員会を開催したところでございます。その第1回実行委員会において、資料のとおり開催要領が決まりましたのでお知らせするものでございます。

今年度の成人式は令和8年1月12日月曜日の成人の日に開催いたします。お手元の開催要領のとおり、第1部を八潮中学校・大原中学校校区に、第2部を八條中学校・八幡中学校・潮止中学校校区に分けて開催するとともに、昨年に引き続き、中学時代の恩師の先生からメッセージをいただくこととなりました。

なお、本内容につきましては、広報やしお10月号にも掲載し、その周知を図ってまいります。

## ●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

### (2) 寄附の受け入れについて

資料はございませんが、寄附の受け入れについての報告でございます。このたび社会教育課図書館係へ明治安田生命保険相互会社様から71万8千600円をご寄附いただき、9月22日月曜日に贈呈式を実施したところでございます。

明治安田生命保険相互会社様と八潮市は、健康増進に関することや子育て支援に関すること等において、「包括連携に関する協定」を締結しております。また、毎年、「私の地元応援募金」として、寄附いただいており、今回は図書館へ寄附いただきましたので、八幡図書館及び八條図書館の図書の購入に充てる予定でございます。

なお、今後、改めて教育委員会において、補正予算案として説明させていただく予定でございます。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 体験講座「藍染めハンカチづくり」の実施結果について  
お配りいたしました文化財保護課資料をご覧ください。8月23日土曜日に開催いたしました体験講座「藍染めハンカチづくり」では、藍染めの中でも職人技術に焦点をあてた型染めを取り上げました。

型染めは、柿渋を塗布した型紙を使い、生地に模様をつけていく技術で、かつての八潮には、型染めに従事する職人が多くおりました。生産する製品は藍色と白色のみの浴衣生地で、そこで用いる長板中型と呼ばれる型染め技法は、全国に数ある型染め技法の中でもより高度な技術が求められ、今でもその技術を守るお二人の職人さんは県の無形文化財に指定されております。

今回の講座は、市内に伝わる伝統工芸技術を学び、その技術の一端を体験してもらうことを目的に開催いたしました。講座の参加人数は20名、夏休みということもあって親子の参加が多く、若い世代への文化の継承につながったのではないかと考えております。

また、はじめて講座に参加した方が63%に上り、地域の歴史文化や資料館の活動について理解を深めていただく機会としていただけたのではないかと思っております。

次に、次第にはございませんが、1点ご報告がございます。お配りいたしました資料をご覧ください。

本日、テレビ朝日、平日朝の番組「じゅん散歩」のロケが資料館で行われます。番組内容は、出演者の高田純次さんがスタート地点の資料館からおススメの散歩コースを歩いて街を紹介する内容とのことです。番組の中で、資料館は短時間取り上げる程度とのことですが、出演者が資料館を見学し八潮の歴史を知った上でまちを巡る設定とのことです。放送日は11月24日から28日の間の1

日でまだ確定しておりませんが、是非ご視聴いただきご案内申し上げました。

### ●竹田学務課主幹

#### (1) 学校給食について

公設給食センター設置に向けた基本方針（案）についてご報告いたします。7月15日に開催した定例会にて、学校給食審議会から提出された答申について、ご説明いたしましたが、その答申を踏まえて、基本方針（案）を作成いたしました。基本方針（案）の内容につきましては、答申に記載された内容と変わりはございません。また、一部、答申内容に追加した箇所がございます。追加したところは、資料2ページ目をご覧ください。

1．策定趣旨では、基本方針策定までの経緯を載せております。下から3行目の後半になりますが、「また、具体的な運営体制や事業手法については、事業の実現性や長期的な視点及び他市の先進的な事例等を踏まえ、次の段階である「基本構想・基本計画」を策定する中で今後、検討していくものとする。」を追加しております。答申では、運営面や事業手法に関することは触れておりませんが、この後に検討する事項を基本方針でお示しした方がよいと考え、この部分を追加しております。

資料3ページ目の「2（1）公設給食センターの設置方法」では、答申内容に追加したところはございませんが、下から2行目の設置方法について、「土地1カ所で建物1つを壁で分離し、調理場を2つにすることを基本案として、基本構想・基本計画につなげていくこととする。」の箇所では、どういう建て方にするかで必要な敷地面積や調理設備や運営方法が変わってくるため、本市の給食センターの建て方を強調するため、線を引いております。

続いて資料4ページ目は、（2）の題目のところで、答申では「温かくおいしい副食」という表現でしたが、副食だけでなく、給食すべてが温かくおいしい給食の提供を目指していることから「給食（副食）」との表現に変えております。

水色の部分については、答申では給食センターに求める機能として、8点列記していましたが、公設給食センターにすることで何が変わるかお知らせしたいと考え、ピンク色の部分「公設給食センターで新たに導入する機能」という題目を追加いたしました。公設給食センターになることで変わることを強調し、さらにカッコの部分は新たに追加した内容でございます。例えば、「新たな調理システム等の導入」の次のカッコ（副食の保温食缶を導入等）の部分を追加し、具体的に何が変わるのが、示しています。

次の5ページ目は、建て方について、設置方法イメージがわかるように設置図を追加しています。また、整備スケジュールについては、次の段階の基本構想・基本計画を策定する中で決めていきたいと考えておりますが、簡単な全行程のイメージを基本方針の時点でも示した方がよいと思い、簡単なものではあります、答申の内容に追加しております。

スケジュールについては、今後の検討事項となりますが、他市や公共施設整備の事例を確認すると、設計で1年半、工事で2年は必要ではないかと考えており、こちらの工程には書いておりませんが、建設候補地となっている八潮高校跡地については、道路・インフラ未整備のため、給食センターの工事が開始する前に道路・インフラの整備を完了しなければなりません。

今後の流れにつきましては、資料1ページ目にお戻りいただき、「3 今後の流れ」に記載しております。本日、教育委員会定例会にて案を報告、11月に全議員に説明、11月19日から12月19日に基本方針（案）に対する意見募集を開始、意見取りまとめのうえ内容を検討したのちに、1月20日の教育委員会に議案を提出、2月5日府議に付議し、策定する予定でございます。

### ●坪田学務課主幹

#### （2）新設小学校に関する調査について

こちらは、今年度7月から8月にかけて行ったアンケートの結果となり、新設小となる花桃小の学区の周知や現在のお考えを伺う目的として行いました。

なお、花桃小と校名が決定する前に行つたため、新設小と標記しております。調査範囲としましては、現在、大曾根小と大瀬小に通う 1～4 年生の保護者と年長、年中の保護者が対象となります。

アンケート内容といたしましては、「4 学童保育所の利用について」のとおり、(1) 学童保育所を利用したいと答えた世帯が実数で 93 世帯となり、(2) の利用希望者の実数では 166 名の希望がございました。また、「5 学区外となる世帯への調査」では、施設・設備や学童保育所への興味の高さとともに、学区外からの登校として 73 世帯が興味を示す結果となりました。

そのほかに、次のページ「6 自由記述」では、ご覧のとおり様々なご意見をいただいておりますが、特に通学の距離が遠くなることへの懸念などが最も多い結果となりました。

学務課といたしましては、今後、通学区域審議会を開催し、花桃小学校の学区は決まっているものの、現在の学校に残りたいという声もありますので、どの程度、柔軟な対応がよいのか検討してまいります。

### (3) 働き方改革推進委員会について

こちらは、今年度 3 回予定している会議の報告となります。目的としましては、「1 目的」のとおり、生き生きと働き続けられる職場づくりと子供たちへのより良い教育を実現することとなります。

協議した内容といたしましては、「4 協議の様子と進捗」をご覧ください。

(1) では、現在の基本方針 ver. 2 について評価を行いました。資料は抜粋したものをお掲載しておりますが、「児童生徒や教職員に朝のゆとりが生まれた」などとともに、行事の見直しでは、効果とともに、児童生徒の活躍できる場面や成長を促す場面の減少を課題と捉えるなど、廃止一辺倒から活動の目的や意味を考えるなどの意見もございました。

次に (2) では、職種別ウェルビーイングについて、ウェルビーイングを「学校職員としての充実感」という言葉に置き換え、協議を行いました。資料では事務

職員の協議内容を掲載しており、その職種による苦労はあるものの、働き甲斐にあるように、「あなたがいてくれてよかったです」という声かけ」や「自分も学校の一員である実感」などがあげられました。

また（3）では、新たな基本方針に盛り込む取り組みについて、協議をしたものの一部を掲載しております。

今後も目的にある「生き生きと働き続けられる職場づくりと子供たちへのより良い教育」に焦点を当てながら進めてまいります。

#### （4）学校におけるフレックスタイム制について

こちらは、令和7年4月1日からフレックスタイム制の対象がすべての県職員に拡大され、学校職員についても同様とする条例改正が行われました。これにより、学校職員は自身で勤務開始時刻や1日の労働時間を自身の都合で変更することができるようになります。

八潮市では、この改正を受け、次年度より運用を開始する方向で検討しており、校長会にもご覧の資料を配布し、ご意見を求めているところでございます。

内容としては、資料の2枚目をご覧ください。主に、3パターンがございます。

（2）始業・終業時刻を変更して設定するパターンが1つ目です。こちらは、勤務開始を早めたり遅らせたりすることができます。

次に（3）曜日ごとに勤務時間を柔軟に変えて割り振るパターンが2つ目です。こちらは、1週間の勤務時間38時間45分を曜日ごとに自由に割り振ることができます。

次のページに進みまして、（4）1週間の中で1日だけを追加の週休日とし、その分の7時間45分を他の曜日に割り振るパターンが3つ目となります。

大まかには、このような勤務形態が可能となる制度となります。しかし、子供たちへの影響が大変大きいことから、「4 八潮市としての運用について（案）」のとおり、夏休みなどの長期休業日での運用と、育児・介護を抱える教職員への適用を軸とした運用（案）を作成いたしました。この運用（案）は近隣市と情報

共有をしながら進めているところでございます。今後は、校長会や教頭会の意見を聞きながら進めてまいります。

#### (5) 盗撮防止等ガイドラインについて

こちらは、盗撮防止にむけた県のガイドラインが出たことから、県立学校にならって本市のガイドラインを定めたものになります。現在、各校で市のガイドラインをもとに学校ガイドラインを作成しているところでございます。

内容といたしましては、スマートフォン等を児童生徒の活動場所へ持ち込むことを禁止することや、撮影したデータは個人で保管しないこと、定期点検や臨時点検など、本市から絶対に盗撮被害に遭う児童生徒を出さないため、細かな部分も定めたものとなります。

児童生徒を守るとともに、教職員に対しての抑止力となると考えておりますので、整備と徹底を進めてまいります。

#### ●山口小中一貫教育指導課長

##### (1) 令和7年8月・9月 事件・事故報告について

はじめに、8月・9月の事件事故報告についてご説明いたします。いずれも、現在のところ大事には至っておりませんが、子ども家庭支援課や児童相談所、警察等と連携した対応が求められる事案が多く発生しております。今後も、保護者や各種関係機関との連携を密に、危機管理意識の強度を上げて、安全指導の徹底と合わせまして、積極的生徒指導、教育相談の充実に努めてまいります。

##### (2) 全国学力・学習状況調査の結果について

続きまして、今年度実施した全国と県の学力・学習状況調査の結果について、ご説明いたします。

全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生を対象に、小学生は国語・算数・理科、中学生は国語・数学・理科を実施しました。小学校全体は、全国平

均を1.0ポイント下回ってはいるものの、昨年度に引き続き、全国と同水準を維持しております。

中学校では、数学は、全国平均との差が開いてしまいましたが、国語においては、昨年度の全国平均－4.0ポイントと比較し、今年度は－1.0ポイントと、その差を大きく縮めております。

### （3）埼玉県学力・学習状況調査の結果について

続きまして、資料5ページ、県学力・学習状況調査の結果についてご説明いたします。小学校全体では、県の平均正答率を3年連続で上回っており、今年度については、調査を行った4・5・6年すべての学年の国語・算数において県平均を上回るという素晴らしい成果を上げております。

中学校は、依然として県平均を下回っておりますが、国語と英語においては少しずつではありますが、着実に県との差を縮めております。

これらの結果を踏まえ、本市の学力向上に向けた取り組みは、引き続き最重要課題であると考えております。特に、今回の学力学習状況調査で課題が見られた項目、具体的には「情報の扱い方」・「書くこと」・「記述式の問題」・「数と式」・「図形」・「関数」等につきましては、共通重点項目として、八潮スタンダードのさらなる定着を通して、指導の工夫と授業改善を図り取り組んでまいります。

### （4）八潮こども夢大学について

続きまして資料10ページをご覧ください。過日、郵送にてご案内させていただいておりますが、今年度も「八潮こども夢大学」を実施いたします。

10月14日火曜日の開校式を皮切りに、4つの大学で体験授業を予定しております。各大学での講座内容は、資料をご確認ください。応募があった参加予定の児童生徒は、21名でございます。

委員の皆様におかれましては、開校式及び修了式への出席をお願いいたします。尚、それぞれの会の最後に、写真撮影を予定しておりますので、委員の皆様も壇上に上がっていただき、撮影にご協力いただきますよう、お願いいいたします。

#### (5) 中学生英語弁論大会結果について

続きまして資料14ページ、9月9日に開催されました第34回八潮市中学校英語弁論大会の結果についてご報告いたします。市内の八潮高校と八潮南高校の英語科の先生方、市内小学校に勤務するALTが審査員となり実施されました。

優勝は、潮止中学校3年生、マハット ザラアさん、題名「Karate made me who I am 空手で今の私がある」。

準優勝、八潮中学校3年生、花山 采優さん、題名「World peace 世界平和」。  
第3位、潮止中学校1年生、谷口 アンドレアさん、題名「Abandoned Animals 捨てられた動物」でございました。

なお、上位1名が、埼葛地区大会に八潮市の代表として出場いたしました。また、補足といたしまして、優勝したマハットさん、準優勝の花山さんは、令和6年度の海外派遣参加者でございます。

最後に、次第にはございませんが、1点ご報告いたします。資料15ページをご覧ください。中川小学校の6年生がふるさと科（総合的な学習の時間）の授業で、自分たちの住む地域に新しくできる「古新田第7公園」について、「どんな公園にしたいか」を考え、発表しました。

当日は、模造紙に描かれた公園の設計図に同縮尺の遊具等を配置して、自分が実現したい公園の姿を考えました。「噴水と足湯を設置して、憩いの場を作りたい」など、小学生ならではの発想もあり、公園みどり課の職員も「大変参考になったので、整備が予定されている他の公園についても、同じような取り組みができればありがたい。」とのことでした。

このように、地域課題等について児童生徒が主体的に関われる機会を創出していくことで、学校は総合的な学習の時間における「探求的な学び」を実現でき、市としても市民に寄り添った行政につながるのではないかと考えております。

今後、他課にも共有し、行政が関わることによる児童生徒の学びの充実について模索・検討し、積極的に働きかけてまいります。

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

○木下委員 (意見)

事件・事故報告をみると、子どもだけではなく、家庭が関わる事案が増えたようを感じるが、PTAが無くなると、横の繋がりが無くなり、親が孤立してしまうなど、このような事が今後増えてしまうのではないかと懸念しております。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。